

# 「個性と強みを活かします」

## H I T O W A ソーシャルワークス株式会社



所在地：豊島区西池袋1-18-2 藤久ビル西1号館7F

従業員数：49名（うち、障害者39名） 特例子会社：該当

業務概要：①業務支援（営業・人事・総務・経理の事務補助）

②オフィスクリーン（グループ各社のフロア・受付等の清掃）

③リフレッシュルームの管理・運営（グループ会社社員へのマッサージ施術）

④法人後見事業

⑤障害者就労支援セミナー

◆H I T O W Aホールディングス株式会社の特例子会社として設立し、「一人ひとりの個性と強みを活かしながら、誰もがいきいきと笑顔で平等に働ける社会を創ります」という理念のもと、様々な障がいを持つ方やご家族に寄り添う支援が特徴。フランチイズ、介護、保育、給食などの事業を行うグループ会社から多種多様な業務を受託しているので、スタッフはその特性や目標に合わせて様々な業務にチャレンジできる。

例えば、営業用の資料をセットし発送する業務（写真左）や有料老人ホームの飾りや入居者様へのプレゼント作り（写真右）、情報システム部からのiPadの設定等、各社のニーズが尽きることはない。

◆障がい特性に合わせたきめ細かい支援もまた当社の特徴である。業務支援と生活・心の支援とに担当支援員がそれぞれ役割を持ち、「違う視点から包括的に一人の人を支える」体制を構築している。相互に連携してカンファレンスを開催、キャリアアップへの支援を行っている。

スタッフは半年ごとの目標設定を「目標ハンドブック」や「目標設定シート」を使って行うが、支援員が時間をかけて寄り添い、その後は毎月の面談で進捗を一緒に確認する。それ以外にもこまめな面談やスタッフの日報から心身の変化に迅速な対応を行っている。

支援員は社会福祉士などの有資格者であるが、更に専門研修やスーパービジョンを受けて援助技術の向上に研鑽している。これらのことから、精神障害者保健福祉手帳をもつスタッフが多くを占めるにも関わらず、過去3年間に採用した障がい者の就職1年後の定着率は92%という実績である。

◆その他、埼玉県教育庁から委任された就労支援アドバイザーをはじめ、特別支援学校や就労移行支援事業所へ外部講師として研修を実施し地域貢献に努めている。

また2020年に※成年後見人制度では日本初となる株式会社での法人後見を東京家庭裁判所から選任された。類を見ない当社法人後見の特徴は、全グループが内包する社会福祉士、看護師、栄養士、保育士、介護福祉士などの専門職がチームを作り、「その人らしく生きる」ことを徹底して追求する新しい取り組み。

行政や司法、関係機関と連携して社会の課題にチャレンジしている。

※成年後見人制度とは：障がいや認知症等の理由で生活に必要な契約や財産管理に支障がある方に対して、裁判所が援助者を選び、ご本人の生活を法的にサポートする制度。